

会 務 月 報

第331号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第7回景観・まちづくり特別委員会議事概要

日 時 平成22年6月30日(水)14:00～16:30

会 場 日事連会議室

出 席 者 委員長・横須賀満夫、副委員長・福島賢哉、

委 員 高橋敏彦、浅野正、川島啓道、平山正義、入口嘉憲

欠 席 者 委員・中村清隆

〈配付資料〉

資料1: 第2回・第3回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料2: 平成22年度担い手事業支援団体への専門家派遣の対応について

資料3: 景観・まちづくり活動状況調査項目(案)

議 事

1. 第2回(5/25)、第3回(6/10)景観形成・まちづくり推進協議会WG
報告

福島副委員長及び浅野委員より、第2回及び第3回景観形成・まちづくり推進協議会WGの議事、報告が資料1により以下のとおりなされた。

平成22年度すまい・まちづくり担い手事業「建築・まちなみ部門」へは97団体の応募があり、6月4日に景観・まちづくり推進協議会が開催され、採択団体が決定されることとなった。6月10日開催の第3回WGでは、推進協議会での選定結果として64団体が支援団体として仮選定された旨の報告があり、支援団体の要請内容を検討した結果、16団体に専門家を派遣することに決定した。次回WGで5団体から推薦された専門家により支援団体への派遣を決定する。なお、支援団体の公表は6月21日(月)を予定している。

2010-9 日事連会務月報

今年度の専門家派遣については地域に近い方を選定し、該当者がいない場合は東京から派遣する。また、専門家の年代層が高くなっているため、若い専門家を養成したい。

2. 平成22年度担い手事業支援団体への専門家派遣の対応について

平成22年度支援団体への専門家派遣について、日事連としては以下のとおり委員を推薦することとした。

広瀬川まちづくり倶楽部	川島委員
ORP(大町通り活性化協議会)	高橋委員
街・建築・文化再生集団	浅野委員
浦賀歴史研究所	川島委員
山梨県広告美術業協同組合	福島副委員長
吉野山まちづくり協議会	入口委員
唐津街道姪浜まちづくり協議会	川島委員
プロジェクト外南からの潮流	平山委員
越谷街づくり協調会	高橋委員

3. 景観・まちづくり活動状況等調査項目について

調査項目としては、前回委員会で4項目が決定しており、各委員よりいただいた意見をもとに修正した調査項目(案)を検討した結果、以下のとおり再修正し単位会へ依頼することとした。

項目1. 貴会では景観整備機構の指定を受けていますか。

回答項目を「①都道府県で受けている ②市区町村で受けている ③受けていない」とし、指定を受けている場合の記載欄を増やす。

項目2. 及び3. は修正なし

項目4. 貴会において積極的に地域で景観・まちづくり活動を実施し、実績を上げている会員の紹介

・建築士以外の資格の有無については、記載してもらうのではなく、以下の資格から選んでもらうこととする。

建築士、技術士、再開発プランナー、中小企業診断士、その他()

・得意分野の項目を以下の13項目に増やす。

コミュニティの再生、商業活性・商店街活性、都市防災、木造密

集市街地の改善、景観形成、景観教育、歴史的まちなみ
保存・保全、環境調和型まちづくり、地域福祉、ユニバーサル
デザイン、地域交通システム、再開発、その他（ ）

次回委員会 平成22年9月17日(金)14:00～16:00

■第6回全国大会実行特別委員会(東京開催)議事概要

日 時 平成22年8月24日(火)14:00～15:50

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 三栖邦博 副委員長 大内達史

委 員 外木場久雄、西倉努、小林忠志、宮原克平、中澤茂、
高木憲一、宮下登久子
(欠席)吉川昭

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、戸谷、前田、松谷

1. 議事

1) 大会実施要項の一部修正について

委員長より大会実施要項の一部修正について資料1によって説明がなされた。

大会実施要項については、6月の通常理事会で大会テーマを「建築士事務所法の制定を目指して」と決定されていたが、国や他の建築関係団体の方々が参加しやすい大会テーマに変更したいとの意見もあることから、再検討した結果、大会テーマを趣旨を変更せずに幅広くとらえられる「建築設計・工事監理業の確立に向けて」と変更し、シンポジウムのサブテーマとして「建築士事務所法はなぜ必要か」と変更し了承された。また、大会実施要項の一部修正については8月27日開催の常任理事会の専決事項とする。

2) シンポジウムの進め方と出演者について

事務局よりシンポジウムの進め方と出演者について資料2によって説明がなされた。

調整中だったパネリストについては以下のとおり決定し、シンポジウムを実施することとした。

シンポジウムのテーマ:「建築設計・工事監理業の確立に向けて」

～建築士事務所法はなぜ必要か～

第一部「主旨説明」

建築設計制度等対応特別委員会基本法部会部会長

岡本賢氏

第二部「意見交換」

(コーディネーター) 日刊建設通信新聞社

本郷正人氏

(パネリスト)

建築設計制度等対応特別委員会基本法部会部会長

岡本賢氏

谷合周三法律事務所・弁護士

谷合周三氏

(株)河野進設計事務所

河野進氏

3) 大会式典等の運営及び役員等の役割について

事務局より第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の当日の運営について資料3によってリハーサル、記者会見、シンポジウム、大会式典、記念パーティ等の正副会長等の担当役割、時間帯及び来賓等の説明及び確認がなされた。大会式典は民主党常任幹事会議長の祝辞及び自由民主党建築設計議員連盟会長の祝辞を予定しているが、欠席の場合はメッセージの代読など出席状況によって対応していくこととした。

4) 大会招待者案及び大会参加申込状況について

事務局より大会招待者案及び大会参加申込状況について資料4によって説明がなされた。国会議員の招待については、今大会は民主党常任幹事会議長及び自由民主党建築設計議員連盟会長を大会式典のみ招待することとした。他、他団体の招待者については追加等を行い、事務局より招待者へ大会案内を送付することとした。また、単位会の参加数が8月24日現在で770名となっている。関東甲信越ブロック以外のブロックは参加人数が依頼人数にほぼ達している。関東甲信越ブロックについては大会実行特別委員の所属単位会を中心に委員を通じて増員を図ることとした。

5) 大会プログラムの作成について

事務局より、大会プログラムの準備状況について資料5によって説明がなされた。現在、入稿の準備を進めており、事務局で校正を行う。表紙部分のライニングについては、色見本を参考とし検討をした結果、「グリーン(DIC18版92)」に決定した。

次回委員会の開催は、平成22年9月9日(木)10:00～12:00

〔配付資料〕

資料1 大会実施要項の一部修正について

資料2 シンポジウムの進め方と出演者について

資料3 大会式典等の運営及び役員等の役割について

資料4 大会招待者案及び大会参加申込状況について

資料5 大会プログラムの作成について

■第1回 業務・技術委員会 議事概要

〔日 時〕 平成22年8月31日(火) 14:00～16:30

〔会 場〕 日事連会議室

〔出席者〕 委員長:田端 隆 副委員長:荻原幸雄

委員:新井典夫、富田正行、姉川博則、伊藤光洋、
宮脇弘明

担当副会長:八島英孝

(欠席:遠藤昭五)

日事連事務局:高津、北野、恩田、吉田、鈴木、千浜

〔配付資料〕

業務・技術委員会委員名簿

資料1:日事連機構、平成22年度業務・技術に関する事業計画

資料2:業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費等」

資料3:「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の
講習会」の継続実施について(案)

資料4:合法木材普及拡大部会関係資料

資料5:業務報酬基準ワーキンググループ 関係資料

資料6:地球温暖化対策アクションプラン策定委員会関係資料

資料7:構造技術専門委員会議事録

資料8:建賠保険等調査専門委員会関係資料

議事

1. 協議事項

(1) 業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費等」につ
いて

毎年業務・技術委員会レポートとして、本会会誌「Argus-eye」11月
号及び本会ホームページに掲載している業務報酬に関する資料に
ついて、技術者日額及び直接人件費の考え方についての説明

2010-9 日事連会務月報

文と厚生労働省の統計資料である賃金構造基本統計調査結果
(平成21年6月に実施した調査結果)の一級建築士の賃金データ、
また建設業の所定内給与対前年同月比の数値等を更新した内
容を資料2に基づき事務局より説明し、継続掲載について提案
した。

○協議の結果、提案の内容のとおり掲載することを決定した。

(2) 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の講習
について

資料3により震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定
基準及び復旧技術指針の講習会の継続実施について事務局よ
り説明がなされた。

講習の内容としては、木造編と全構造編の二つのプログラムを作
り、単位会の実状に応じて選択できるようにした。また、テキスト
については、(財)日本建築防災協会において木造編を改訂、S
造及びRC造では従来の内容に加えて、被災度区分判定結果と
判定事例の解説書の資料も作り講習内容に盛り込むこととし
た。

○協議の結果、講習内容について了承し実施することを決定
した。

(3) 合法木材普及拡大部会の当委員会からの委員推薦について

合法性等の証明された木材・木材製品の普及拡大を行うため、
(社)全国木材組合連合会(部会事務局)において「合法木材普
及拡大部会」を設置し活動を行っており、本会から業務・
技術委員会の委員を派遣している(資料4)。この程、業務・技術
委員会の委員が交代されたため、新たに当委員会から委員を
推薦したい旨、事務局より依頼がなされた。

○協議の結果、千葉会の荻原副委員長を推薦し同部会に出席
することを決定した。

(4) その他

最低制限価格が設定されている県と設定されていない県が見
受けられるが、実態を把握し、確認するために全国の単位会を
通じてアンケートをとってほしいとの提案がなされた。アンケートを実
施するならば、制限価格の有無だけでなく、関係方面への折衝
に役立つデータでなければならない。また、都道府県及び市町村

の予算を作る時期も視野に入れて取りまとめる必要がある。
このことについて協議した結果、単位会に依頼するアンケートの組み立て等について以下のとおり進めることとした。

- ①アンケートの対象は、市町村まで枠を広げると世の中の実態がわからないままのデータが出てくるため、市町村への折衝に役立つデータにするためにも「都道府県」、「県庁所在市」及び「政令指定都市」を対象としたらどうか。
- ②単位会において、都道府県等に尋ねる調査票の設問として、「基本項目」及び聞いておきたい「追加項目」を各委員よりEメールで早い時期に提出してもらう。
- ③提出された各委員の項目等について、田端委員長と荻原副委員長の間で内容を調整、叩き台を作成し、次回委員会で検討することとする。

2. 報告事項

- (1) 当委員会に係る分担事項及び平成22年度事業計画の確認について
事務局より資料1を提出し、当委員会の中に構造技術専門委員会、業務報酬基準ワーキンググループ及び建賠保険等調査専門委員会が設置されていること、また業務・技術に関する事業計画として7項目の事業が挙げられていることについて確認した。
- (2) 業務報酬基準ワーキンググループの報告について
国の業務報酬基準に関連して運用指針の作成や業務報酬基準の定期的見直しに向けた(財)建築技術教育普及センター等の検討作業に対して、日事連の意見を機動的にとりまとめるため、業務報酬基準ワーキンググループを設置し検討を開始した。
主査には当委員会の荻原副委員長が就任したこと、また業務報酬基準の適正活用検討研究会の検討内容について資料5に基づき事務局より報告がなされた。
- (3) 建築分野の地球温暖化対策アクション策定委員会の報告について
資料6により8/11に行われた策定委員会について、当委員会から八島担当副会長が出席されており、(社)日本建築学会提言「カーボンニュートラル」に示された行動計画を具体化するための課題等について同副会長より報告がなされた。
- (4) 構造技術専門委員会の報告について

資料7の構造技術専門委員会議事概要に基づき、建築基準法改正後の構造技術の諸状況や検討状況について事務局より報告がなされた。

(5) 建賠保険等調査専門委員会の検討状況について

資料8により建賠保険等調査専門委員会の活動状況について、同専門委員長の八島担当副会長及び事務局より報告がなされた。

建賠保険の支払い対象が滅失・破損が条件とされているため、加入のメリットがないように思われていることもあり、今後専門委員会で保険の支払い対象を拡大すること等を課題に上げて検討していく予定である。

◎次回委員会 平成22年10月27日(水) 14:00～16:30 日事連会議室

■第1回 教育・情報委員会 議事概要

日 時 平成22年9月3日(金) 14:00～16:10

会 場 日事連会議室

出席者

委員長 上野 浩也

副委員長 宮原 克平

委員 相場 博、遠山 紀芳、國分 恵之、尾添 信行、岩田 守

事務局 高津 充良、北野 芳男、恩田 利昭、吉田 茂、

市川 貴之、野出 友樹、夏目 浩行

欠席者 西森 敬祐、神崎 貢(担当副会長)

〈配付資料〉

委員名簿

前回議事録

資料1 : 平成22年度教育・情報委員会事業計画

資料2 : 法定講習(管理建築士講習、建築士定期講習)の実施状況等について

資料3 : 建築CPD情報提供制度の動き等について

資料4 : 会員建築士事務所の基礎的データ調査集計結果一覧表

資料5 : 産学連携建築教育会議資料(抜粋)

資料6 : 管理講習会教材開発検討ワーキンググループ(WG)について
議事

(1) 平成22年度事業計画等について

資料1に基づき平成22年度教育・情報委員会事業計画等について報告があった。事業計画等に関する質問・意見等については、議題2以降の個別項目ごとの説明時に取り扱うこととした。

(2) 法定講習の実施状況等について

資料2に基づき法定講習(管理建築士講習、建築士定期講習)の実施状況等について報告があった。単位会における実施状況や問題点等について、委員より以下の発言があった。

- ・民間の実施機関の方が受講料が安いので、そちらへ受講者が流れている。
- ・民間のようにビデオ講習にしないとコストを下げられないのではないかと。
- ・申込期間が短いので、随時受付にしてほしい。

→「今までも単位会より同様の要望があり、普及センターに要望し、一定の改善が図られている。ただし、管理建築士講習は受講資格の審査が必要であり、それに一定期間を要するため、随時受付にするのは難しいと思われる。」との説明が事務局よりなされた。

「受講料を下げる方法はあるのか」という問題について、各委員がそれぞれのブロック協議会で話し合ってもらい、次回委員会で報告することとなった。

(3) 建築CPD情報提供制度について

資料3に基づき建築CPD情報提供制度の動き等について報告があり、委員より以下の意見等が出された。

- ・制度の普及促進に向けて、もっと教育普及センターに努力してほしい。
- ・単位会は具体的に何をすれば良いのか、また、どう動けば良いのかわからない。

→「自治体への本制度の採用要望や、プログラム申請と併せた会員への活用促進の周知をして頂きたい」との説明が事務局よりなされた。

(4) 会員建築士事務所の基礎的アンケート調査について

資料4に基づき会員建築士事務所の基礎的アンケート調査の結果について報告があった。ウェブ回答に関して、プログラム上の都合に

より、回答の途中で保存ができない等の利便性に欠ける点が指摘され、今後の改善点とした。また、今後、同調査結果を基に報告書を取りまとめることとした。

(5) インターンシップについて

資料5に基づきインターンシップの現状等について報告があった。今回の産学連携建築教育連絡会議から、佐野前委員長に代わり上野委員長が出席することが承認された。

(6) 管理講習会教材開発検討WGについて

資料6に基づき今月22日にスタートする管理講習会教材開発検討WGの概要について報告があった。同WGの内容や進捗状況等については、同WGの委員に就任する上野委員長及び宮原副委員長に、適宜、本委員会に報告を行って頂き、必要な調整を図ることとした。

(7) その他

次回委員会 11月15日(月)14:00～16:00

■第1回指導運営委員会 議事概要

日 時 平成22年9月7日(火) 14:00～16:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長:中野満 副委員長:上原伸一

委員: 小町屋一則、飯窪功児、西川英治、前川浩二、
西田功、新垣昇盛

担当副会長: 山下卓治

事務局: 高津、北野、恩田、吉田、鈴木、野出

＜提出資料＞

資料1 平成22年度 指導運営に関する事業等について

資料2 苦情の解決業務の参考事例集作成 年間スケジュール(予定)

参考資料 苦情の解決業務育成支援制度の創設(平成20年9月)

参考資料 非弁護士の法律事務の取扱い等の禁止(弁護士法条文)

配布資料 苦情の解決業務の参考事例集(平成21年度下半期)

配布資料 苦情の解決業務の規程等関係資料

配布資料 指導運営委員会 委員名簿

議事1. 平成22年度 指導運営に関する事業等について

平成22年度の指導運営に関する事業計画及び平成21年度の事業について、資料1に基づき事務局から報告がなされ、各委員において確認した。

議事2. 苦情の解決業務の参考事例集(平成21年度下半期)の発行について

配布資料の苦情の解決業務の参考事例集(平成21年度下半期)および資料2の苦情の解決業務の参考事例集作成に関わる年間スケジュール(予定)について事務局から説明がなされた。また、事例集に掲載されている該当単位会の委員より苦情の内容等の説明があった。

業務台帳の書式をもっと簡略化して書けるようにできないかという意見があり、それに対して、苦情解決業務フローの順序に従うとこの書き方になるとの説明が事務局よりなされた。

また、東海北陸ブロック協議会で、斡旋業務において相談者からお金を取れないのかという意見が出たが、弁護士法に抵触するのでできない旨を確認した。

議事3. 苦情の解決業務育成支援制度の報告等について

参考資料の苦情の解決業務育成支援制度の創設(平成20年9月)に基づき事務局から説明がなされた。

現在、上半期・下半期に分けて参考事例集を作成しているが、来年3月まで単位会から個別レポートが提供されて事例集を作成すれば、4回発行することになる。なお、個別レポート提出による助成は平成23年3月までとし、その後どのようにするかは未定となっている。この支援制度の方法以外でも色々な方策があるかもしれないので、今後どのような形でやっていくかについて当委員会で方針等を決めることとなった。

◎苦情の解決業務育成支援制度の平成23年4月以降の方策等について、各委員より10月29日(金)までに事務局宛てEメール等で提案書を送付することとした。

議事4. その他

以下の意見があった。

○なぜ電話相談のみの案件は苦情相談申込書受付件数に入らないのか。電話相談だけであっても、苦情の解決業務として計上し

ても良いのではないか。

→規程モデル等を作成した苦情の解決業務対応ワーキングチームでは、「法律上の苦情の解決業務の範囲のみを受け付けることにして、実際に申込書の提出があって苦情の解決に該当するものを対象とする」としたことを事務局より説明した。

→ただし、苦情解決業務フローに「電話相談のみで解決した場合は、電話対応者又は相談員が相談記録を作成して申込書に代える。」とあること、また法定団体として電話相談で対応していることも記録として残すことは大切なことという意見もあるので、今後の検討課題とした。

次回委員会 11月25日(木)14:00～16:00

第7回全国大会実行特別委員会(東京開催) 議事概要

日 時 平成22年9月9日(木)10:00～12:15

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 三栖邦博 副委員長 大内達史

委 員 外木場久雄、西倉努、小林忠志、宮原克平、中澤茂、高木憲一、宮下登久子

(欠席) 吉川昭

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、戸谷、鈴木、前田、千浜、松谷

1. 議事

1) 大会招待者及び大会参加者状況等について

事務局より、大会参加申込状況等について資料1によって説明がなされた。

単位会の参加数が9月9日現在で822名となり、併せて来賓の出欠状況について確認をした。また、記念パーティの来賓紹介では、関係団体の会長及び理事長が出席している場合は団体名、役職、名前を紹介することとした。

2) 大会式典等の運営及び役員等の役割について

事務局より、大会式典等の運営及び役員等の役割について資料2によって説明がなされた。大会式典では来賓祝辞の後、祝電披露(割愛する場合もあり)を行う。記念パーティでは来賓祝辞及び乾杯

の発声をお願いする関係団体の会長が欠席の場合は副会長に代理出席をお願いすることで調整をしていく。国会議員(大会式典のみ出席)、国土交通省の幹部の出席については直近まで調整があるため事務局で都度確認を行う。また、シボ・ジウムから記念パーティの司会については、プロの司会者(石田優子氏)に依頼をすることとした。

その他、大会当日の日事連役員等の役割について確認を行い、記念パーティでは常任理事についても前回の東京開催と同様に会長、副会長とともに来賓の接待に務めてもらうこととした。また、大会実行委員についてはシボ・ジウムでのパ・初対への対応、来賓誘導及び案内業務等の役割分担を決定し、運営にあたることとした。

3) 会場図、壇上席次案、客席配席案について

事務局より、会場図、壇上席次案、客席配席案について資料3によって説明がなされた。壇上席の来賓側には直近まで出席者の調整があるが、現地点では国土交通大臣(代理として国土交通省幹部)、国会議員2名に壇上席に着席していただくこととした。

4) 大会式典及び記念パーティの進行について

事務局より、大会式典及び記念パーティの進行について資料4によって説明がなされた。台本については、読み合わせは行わずに修正等は事務局で対応をすることとした。

5) シボ・ジウムリーフレット及び大会プログラムの準備状況について

事務局より、シボ・ジウムリーフレット案及び大会プログラムの準備状況について資料5-1及び5-2によって説明がなされた。

シボ・ジウムリーフレットにはパ・初対に対しての質問書を添付することとし、シボ・ジウムの休憩時に大会参加者に提出してもらう。また、「建築士事務所法」のイメージ(案)について一部修正等を行うこととした。大会プログラムについては、前回の委員会で決定をした表紙部分のライン使いの色をカラー版下で確認し、校正については引き続き事務局が対応していくこととした。

次回委員会の開催は、平成22年12月13日(月)15:00～17:00

〔配付資料〕

資料1 大会招待者及び大会参加者状況等について

資料2 大会式典等の運営及び役員等の役割について

資料3 会場図、壇上席次案、客席配席案について

2010-9 日事連会務月報

資料4 大会式典及び記念パーティの進行について

資料5 シボ・ジウムリーフレット及び大会プログラムの準備状況について

第1回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成22年9月9日(木)13:30～16:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 大内達史 副委員長 西村 武

委 員 鈴木勇人、佐々木宏幸、曾田賢治、高橋祥治、
小西郁吉、井上精二

担当副会長 山田美光

事務局 高津専務理事、北野常務理事、恩田、前田、松谷、赤士

1. 委員等紹介

大内委員長の挨拶後、委員及び事務局の自己紹介が行われた。

2. 議事

(1) 総務・財務委員会の分担事項及び平成22年度事業計画について

事務局より、資料1により、日事連の機構、総務・財務委員会に係る分担事項・平成22年度事業計画及び総務・財務に関する平成21年度事業報告の説明がなされた。

(2) 平成22年度年次功労者の表彰者決定について

事務局より、平成22年度年次功労者表彰者の決定について資料2によって報告がなされた。

表彰規程により、日事連推薦者5名、単位会推薦者38名を先の8月常任理事会で決定し、表彰は10月1日の全国大会(東京開催)式典において行う。

(3) 平成22年度日事連建築賞の表彰者決定について

事務局より、日事連建築賞受賞者について、資料3のとおり8月常任理事会で決定したことを報告した。

一般建築部門79点、小規模建築部門87点の合計166点の建築作品が単位会へ応募され、単位会での第1次審査を経て、31単位会から一般建築部門27点、小規模建築部門27点の合計54点の応募がなされた。

選考委員会では現地審査を経て、8月6日の最終選考委員会で最終的に選考がなされた。国土交通大臣賞及び日事連会長賞はそれぞれ

れ1作品を、また、優秀賞に一般建築部門から3作品、小規模建築部門から3作品を、奨励賞に一般建築部門から5作品、小規模建築部門から4作品を選定した。表彰は10月1日の全国大会(東京開催)式典において行う。

(4) 平成22年度「第35回建築士事務所全国大会」(東京開催)実施要項の一部変更について

大内委員長より、全国大会実行特別委員会及び常任理事会で検討した大会実施要項について資料4によって、次の趣旨の説明、報告がなされた。

大会テーマは、6月の通常理事会で「建築士事務所法の制定を目指して」と決定されていたが、その後、全国大会実行特別委員会で更に検討した結果、関係団体の参加を得ていくためには幅広い表現がよいとの判断から「建築設計・工事監理業の確立に向けて」に変更し、シボジウムではサブテーマとして「建築士事務所法はなぜ必要か」としたい。また、調整中であったシボジウムのパネリスト3名(岡本賢、谷合周三、河野進)とコーディネーター1名(本郷正人)について決定した。

(5) 政府系公益法人の抜本改革に向けた取組への対応状況について

専務理事より資料5によって次の趣旨の説明、報告がなされた。

内閣府(行政刷新会議)より各府省に対して、政府系公益法人の抜本改革に向けた取組について緊急の作業依頼がなされ、国土交通省住宅局建築指導課は、所管の各団体へヒアリング調査及び資料の提出等を求めている。日事連もその対象となり対応しているところである。現時点では内部留保に関連して、特定資産のうち3つの積立預金の具体的な使途等についての詳細な説明等を求められているところであり、提出期間が短いため、その都度会長等と相談しながら説明資料を作成して対応している。今後、国土交通省内での検討結果を踏まえ、9月末を目途に内閣府に報告がなされる予定である。今後の対応は予断を許さない状況であるが、その都度会長等と相談しながら対応していきたい。

委員からは次のような意見等が出された。

- ・財政安定積立預金が内部留保とみなされかねないのであれば、建築士事務所協会のPR等に使ってはどうか。
- ・財政安定積立預金の残高が平成10年頃から急に増えているのは

何故か。

旧住宅金融公庫特定業務登録者及び大臣・知事指定講習受講者等が増加したことにより、収支差額が増え、財政安定積立を行うことができたため。

(6) 新法人移行検討ワーキンググループ、会員増強検討ワーキンググループの構成メンバーと活動状況について

新法人移行検討ワーキンググループの主査である大内委員長と会員増強検討ワーキンググループの主査である西村副委員長より、資料6によって、ワーキンググループの構成メンバーとスケジュールについて説明がなされた。

会員増強について、委員からは次のような意見等が出された。

- ・事務所協会に入会するメリットを前面に出してPRする必要がある。
- ・事務所協会を一般市民にPRしてほしい。一般市民に周知することによって、事務所の加入促進に繋がるのではないか。
- ・富山会では事務所協会会員の銘板を作り、会員が事務所の外に掲示できるようにした。このような活動も一般へのPRに繋がるのではないか。

大内委員長から、東京会では個別に非会員の事務所を訪問し、会員を増やしている。このような地道な活動をしないと、簡単には会員増強などできない。皆さんから、是非アイデアを出してほしい旨発言がなされた。

(7) 適合証明業務登録機関特別会計の再度の財政安定積立預金の安定化を図る検討について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

適合証明業務登録機関特別会計の財政安定化を図るため、平成22年度からの適合証明業務登録機関特別会計の経費負担率等の見直しが行われたが、平成22年度の新規、更新登録の募集を行ったところ、想定を下回る約6,100名(平成22年7月末の速報数)となり、更新前登録者数に比して約17%減となった。

以上の状況から再度、適合証明業務登録機関特別会計の財政安定化を図る改善策を考えなければならない状況である。このため、住宅金融支援機構から、平成24年度以降の登録制度が財政上の理由で維持できない場合は、制度変更の準備期間が必要であるため、平成23年2月上旬迄には平成24年度以降の方針を決定してほしい

旨の申し出が8月になされた。このため、8月常任理事会で協議したところ、再度の財政安定化を図る改善策を総務・財務委員会で検討することとなった。検討の方向としては、適合証明技術者講習会テキストの収支を、これまで一般会計の講演講習として処理してきたが、本年度の予算更正時に適合証明業務登録機関特別会計の講演講習に移管する。また、平成23、24年度に向けて、以下のような登録制度の今後の方針についての検討等を考えている。

・日事連の登録機関特別会計の事務所費、人件費の経費負担率の再検討

・適合証明技術者登録料の値上げの検討

・適合証明技術者講習会テキストの単位会卸値の検討

以上の説明に対し、委員からはそもそも本制度を継続していく必要があるのかどうか、抜本的に廃止または返上も含め、何らかの対応策を検討する必要があるのではないかと意見が出された。協議の結果、単位会、ブロック協議会等で検討し、次の総務・財務委員会で常任理事会に提案する結論を出すこととした。

次回委員会開催予定 平成22年10月28日(木) 13:30～15:30

(配付資料)

委員名簿

資料1: 日事連機構、総務・財務に関する22年度事業計画・21年度事業報告

資料2: 平成22年度年次功労者表彰者について

資料3: 平成22年度日事連建築賞審査報告、受賞作品一覧表

資料4: 平成22年度第35回建築士事務所全国大会(東京開催)実施要項、運営スケジュール

資料5: 政府系公益法人の抜本改革に向けた取組について

資料6: 新法人移行検討ワーキンググループ・会員増強検討ワーキンググループ第1回次第及びスケジュール

資料7: 適合証明業務登録機関特別会計の再度の財政安定積立預金の安定化を図る収支改善の検討資料

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成22年

10月21日	会誌編集専門委員会
27日	業務・技術委員会
28日	総務・財務委員会
11月4日	新法制度検討WG 建賠保険等調査専門委員会
5日	構造技術専門委員会
9日	広報・渉外委員会
10日	新法人移行検討WG
12日	監査会
15日	教育・情報委員会

■9月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成22年9月1日～9月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	629	+ 1	5,307	11.9	216		34.3
青 森	168	+ 1	1,166	14.4	32		19.0
岩 手	253		1,238	20.4	59		23.3
宮 城	290	- 2	2,516	11.5	55	+ 2	19.0
秋 田	173		1,372	12.6	43		24.9
山 形	191		1,535	12.4	47		24.6
福 島	199	- 1	1,972	10.1	49		24.6
茨 城	501		2,687	18.6	136	+ 1	27.1
栃 木	173		1,706	10.1	91		52.6
群 馬	175		2,203	7.9	92		52.6
埼 玉	578	- 1	5,990	9.6	106	+ 2	18.3
千 葉	435	+ 4	4,248	10.2	99	+ 1	22.8
東 京	1,380		17,783	7.8	358	+ 1	25.9
神奈川	784		7,093	11.1	153	+ 1	19.5
新 潟	280		2,827	9.9	103		36.8
長 野	513	- 1	2,690	19.1	115		22.4
山 梨	114	+ 1	1,008	11.3	13		11.4
富 山	291		1,498	19.4	55		18.9
石 川	259	- 1	1,345	19.3	51		19.7
福 井	269		1,158	23.2	59		21.9
静 岡	572		3,834	14.9	133		23.3
愛 知	608	- 1	5,849	10.4	131	+ 1	21.5
三 重	183	- 1	1,596	11.5	64		35.0
滋 賀	200		1,413	14.2	37		18.5
京 都	270		2,546	10.6	79		29.3
大 阪	1,005		7,489	13.4	173		17.2
兵 庫	503		4,388	11.5	123		24.5
奈 良	120		1,135	10.6	21		17.5
和歌山	118		892	13.2	26		22.0
鳥 取	75	+ 1	609	12.3	43		57.3
島 根	151		845	17.9	64		42.4
岡 山	450		1,807	24.9	58	+ 1	12.9
広 島	384		2,852	13.5	120		31.3
山 口	116		1,500	7.7	37		31.9
徳 島	101		1,110	9.1	13		12.9
香 川	101		1,424	7.1	17		16.8
愛 媛	126		1,456	8.7	24		19.0
高 知	147		842	17.5	16		10.9
福 岡	505	- 4	4,808	10.5	133		26.3
佐 賀	171		731	23.4	28		16.4
長 崎	237		1,057	22.4	42		17.7
熊 本	227		1,733	13.1	79		34.8
大 分	200	- 1	1,213	16.5	35		17.5
宮 崎	134	- 1	1,395	9.6	66		49.3
鹿児島	320		1,521	21.0	76		23.8
沖 縄	182	- 4	1,417	12.8	45		24.7
計	14,861	- 10	122,804	12.1	3,615	+ 10	24.3

※建築士事務所登録数は平成21年9月末日現在の数字である。